

戸籍謄本・抄本等交付申請書（郵送用）表

栄村長 様

申請日：令和 年 月 日

申請者	住所			
	(フリガナ)	印	電話番号 (昼間の連絡先)	
	氏名		生年月日	明治・大正 昭和・平成
請求者の資格 <small>該当するものに○をつけてください。 ※戸籍筆頭者との関係</small>	1. 本人 2. 夫、妻、子、孫（具体的にどなたの子ですか _____ ）、父母、祖父母 3. その他（ _____ ） <small>※上記1. 2以外の場合は、原則として委任状が必要になります。</small>			

○必要な戸籍

本籍	長野県下水内郡栄村大字 _____ 番地
筆頭者の氏名	※戸籍のはじめに記載されている方（亡くなくても変わりません）
使いみち <small>該当するものに☑してください。</small>	<input type="checkbox"/> パスポート申請 <input type="checkbox"/> 戸籍届出の添付用（婚姻届など） <input type="checkbox"/> 年金の手続き <input type="checkbox"/> 相続手続きのため (_____) が死亡したことによる手続きで、 <input type="checkbox"/> 死亡した方の出生から死亡までのものが各 _____ 通必要 <input type="checkbox"/> 死亡した方の死亡の記載があるものが _____ 通必要 <input type="checkbox"/> 死亡した方の (_____) から (_____) までのものが各 _____ 通必要 <input type="checkbox"/> その他 ※具体的にご記入ください (_____)

○必要なもの

戸籍謄本等の種類	謄本（全部事項証明）	抄本（一部事項証明） <small>※誰のものが必要か氏名を記入してください</small>	手数料 (1通あたり)
戸籍	通	通 (_____ の分)	450 円
除籍	通	通 (_____ の分)	750 円
改正原戸籍	通	通 (_____ の分)	750 円
戸籍の附票	通	通 (_____ の分)	300 円
身分証明書		通 (_____ の分)	300 円
その他 (_____)			

※偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは過料に処せられます
 ※記入内容に不備がありますと交付できない場合がありますのでご注意ください。

最近 2 週間以内に戸籍の届出をされた方は、以下にご記入ください。
 【 _____ 月 _____ 日に (_____) 届を「 _____ 」市・区・町・村へ届出】

交付手数料として定額小為替 _____ 円分と返信用切手 _____ 円分を同封します。

郵送に際して

請求には、以下の必要書類等を同封の上、請求してください。

申請書

本人確認書類の写し

- ・1点だけで確認可能なもの（官公署発行の写真つき証明）
 - 運転免許証・マイナンバーカード・写真付住民基本台帳カード
 - 身体障害者手帳・外国人登録証明書又は在留カード・地方公共団体が発行した写真付証明書
- ・2点以上の組み合わせが必要なもの
 - 健康保険証・年金証書・介護保険証・写真付の学生証などの書類

返信用封筒（請求者の住所・氏名を記入し、切手を貼ったもの）

※切手代が超過する場合は、こちらで「不足分受取人払」のスタンプを押します。

手数料（定額小為替）

※郵便局で取り扱っています。手数料より多く同封された場合は、おつり分を定額小為替でお返しします。

関係性を証明できるものの写し

※ご自身と同戸籍にいない方（例：父親や母親、祖父母）の戸籍を請求する場合は、取りたい戸籍の方との関係性（例：子）を示すものの写しを添付してください（例：ご自身の戸籍謄本の写し）。
ご自身の本籍地が栄村にがある場合は、必要ありません。

送り先 〒389-2792

長野県下水内郡栄村大字北信 3433 番地

栄村役場 民生課 窓口担当 宛

【注意】

- ・郵送請求は、請求者様の住民票上の住所へご返送することが原則です。
- ・申請書の記入内容や添付書類に不備がありますと交付できませんのでご注意ください。